

かすが し 春日市 がいようばん 概要版 けい かく 計画

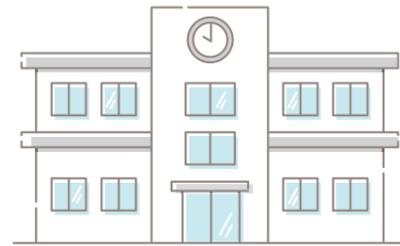
かすが し 春日市 けい かく 計画 について

けい かく 計画とは？

- 春日市の子ども施策（子どもに関する取組）について、大事にすることや必要なことをまとめている計画です。
- 「子どもの輝き、子育ての喜びがあふれるまち」を目指してつくります。
- 「子ども」は、おおむね30歳程度までの若者を含みます。

けい かく 計画の期間は？

- 令和8年度から令和11年度までの4年間です。



だれ 誰のための計画？

- 春日市に住むすべての子どもや子育てをしている人のためにつくります。

けい かく 計画ができるまで

さまざまな方法で、たくさんの人たちの意見を聴きながら、計画を策定します。

こ ども・こ ぞだ 子育て かい ぎ 会議

- 子どもや子育てに関わるたくさんの人たちと一緒に、どのような計画を作るかを話し合います。

ちやう さ アンケート調査

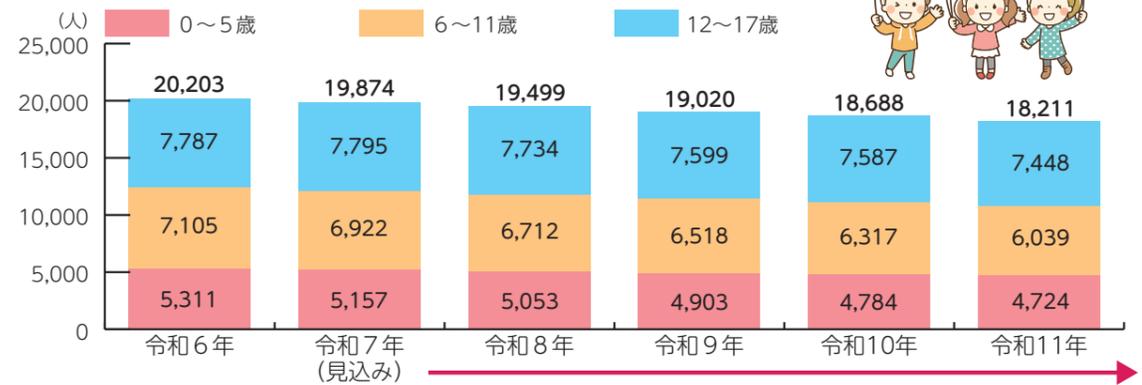
- 子どもや子育てをしている人に、生活の状況や困っていることなどについて、聞きます。

ワークショップ

- 子どものみなさんと一緒に、これからのまちづくりについて考えるワークショップを行います。

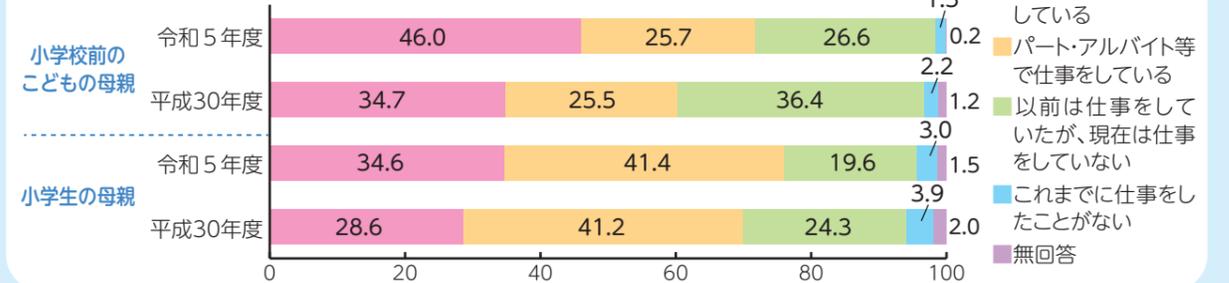
かすが し こ ぞだ 春日市の子どもや子育ての状況

◆ 春日市のこどもの人数 (出典：住民基本台帳)



◆ 母親の仕事の状況 (平成30年度との比較)

(出典：令和5年度 第3期春日市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査)



◆ 親 (保護者) の気持ち

子育てを「楽しい」「楽しいことが多い」と感じる

小学校前のこどもの保護者	88.3% (86.9%)
小学生の保護者	88.2% (84.2%)

※()は前回アンケート数値

子育てに不安や負担を感じる

小学校前のこどもの保護者	10.8% (8.4%)
小学生の保護者	9.2% (10.5%)

※()は前回アンケート数値

子育てをする上で、気軽に相談できる人や場所がない

小学校前のこどもの保護者	5.4% (3.4%)
小学生の保護者	9.3% (7.2%)

※()は前回アンケート数値

日ごろ、子どもを見てもらえる親せき・知り合いがない

小学校前のこどもの保護者	26.2% (19.6%)
小学生の保護者	31.0% (26.0%)

※()は前回アンケート数値

子育てで悩んでいること

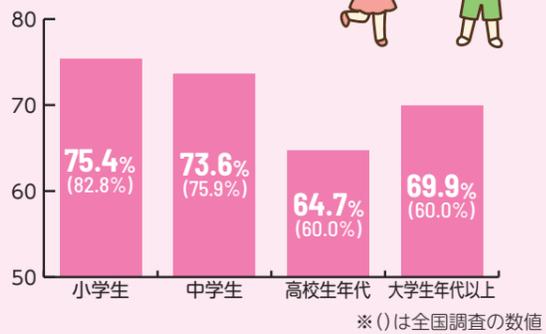
- 1位 食事や睡眠のこと
- 2位 子育てにかかるお金のこと
- 3位 成せきや学力のこと

子育てについて市に期待すること

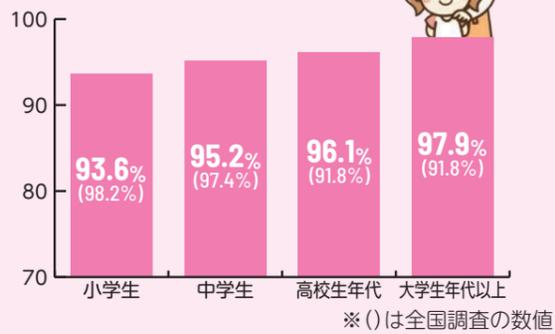
- 1位 経済的な支援
- 2位 事故や犯罪から守ること
- 3位 仕事と子育ての両立を進めること

◆ こども・若者の気持ち

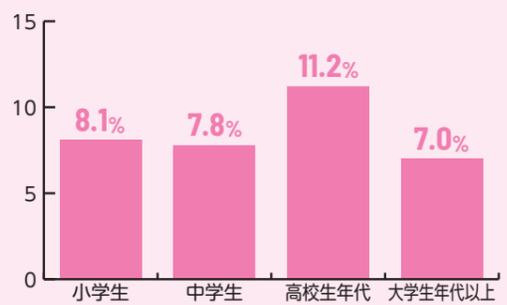
今の自分が好きだ



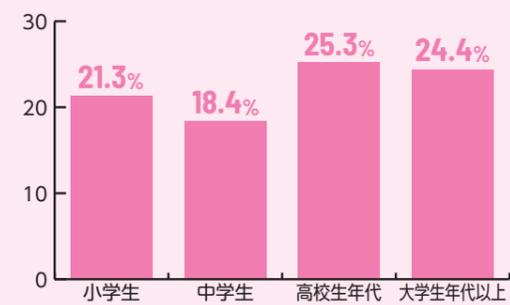
自分の親(保護者)から愛されていると思う



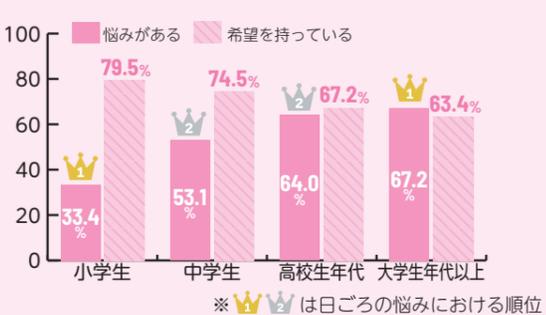
困りごとや悩みごとを相談できる相手がいない・相談したくない



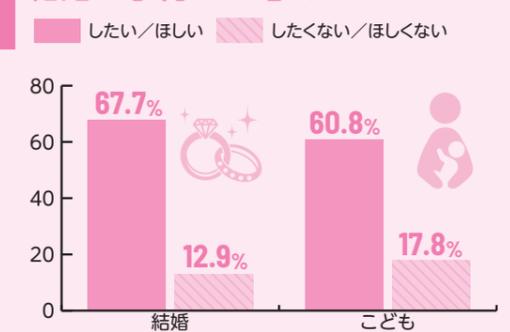
学校に行きづらいと感じることがある・学校に行けていない



将来のことに悩みがある／将来に明るい希望を持っている



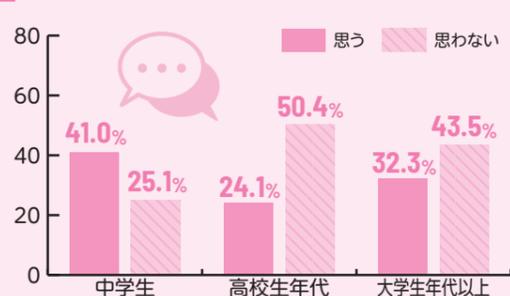
結婚・子育ての考え(大学生年代以上)



若者の生活を良くするために必要だと思うもの(高校生年代以上)

- 1位 お金の心配をせずに学ぶための支援
- 2位 自由に過ごせる場を増やすこと
- 3位 自由に勉強できる場を増やすこと

こどもの政策に自分の意見が聴いてもらえていると思う／思わない



春日市がめざすまち 基本理念

寄り添い 分かち合い
こどもすくすく みんなにここ
～こどもの輝き 子育ての喜びがあふれるまち かが～

5つの基本目標

基本目標

1 こどもの権利を保障する



こどものことを、権利を持つ一人の人間として社会全体で受け止めます。こどもの意見や社会への参加を大切にし、不当な扱いから守ることで、こどもの権利を保障します。

小目標1 こどもの権利を大切にする意識を育む

「こどもの権利」とは？

すべてのこどもが幸せに健やかに成長していくために、生まれながらに持っている権利であり、次の「4つの柱」で表されます。

生きる権利 衣食住が保障され、病気などから命が守られる権利	育つ権利 勉強や遊びを通し、それぞれ能力を伸ばして成長する権利	守られる権利 心や身体を傷つける暴力から守られる権利	参加する権利 自分の意見を自由に言う、話を聞いてもらえる権利
---	---	--------------------------------------	--

小目標2 こどもの社会参画・意見反映に取り組む

取組紹介 (こどもの意見聴取・まちづくりへの反映)

- 春日市六中・生徒会サミット (出前トーク「市長と語る」)
生徒会活動を通して日頃から考えている地域のことなどについて、市長や市の職員に質問したり、意見を伝える機会をつくります。

小目標3 権利を侵害されたこどもを守る

取組紹介 (困ったときに相談できる環境づくり)

- こども家庭センター
権利を侵害されたこどもなどの相談に対応し、必要な支援につなげたり、こどもの命を守ることに取り組みます。また、こども・若者世代が相談しやすい環境や関係性づくりを進めます。

子どもと親が共に成長し、自立する

親が子育てと向き合えるよう支えながら、親子の心と体の健康を守ります。また、子どもの育ちや学びを支え、その健やかな成長と将来への希望を育む社会をつくります。

小目標1 親が自立し、自己肯定感を持ちながら子どもと向き合う

取組紹介 (産後の育児支援)

●赤ちゃん訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)

生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問し、母子の健康や環境などを確認しながら、育児についての相談や赤ちゃんの体重測定、子育てサービスの案内などを行います。

小目標2 子どもと親の心身の健康を確保する

取組紹介 (子どもと親の健康診査など)

●妊産婦・乳幼児健康診査、予防接種など

妊娠中や出産後の母親への健康診査、乳幼児への健康診査や予防接種などを行います。また、子育てアプリを使うなど、受診しやすい環境を整えます。

小目標3 子どもが未来に希望を抱き、自己肯定感を育みながら自立に向かう

取組紹介 (子どもの成長を育む環境づくり)

●幼保小連携事業・幼児教育指針の展開

幼児教育での学びを小学校教育でも活かしていくため、小学校への入学前後の大切な時期(架け橋期)をスムーズにつなぐ取組を進めます。

●次世代の親づくり教育支援事業

中学3年生を対象に、将来に向けた自身のライフデザインを考えるきっかけとなるよう、助産師による授業を行います。

小目標4 子どもが安心して自分らしく過ごせる環境を整える

取組紹介 (居場所や遊び・体験活動などの機会の確保)

●児童センター

子どもが安心して自由に過ごせるよう、児童センターを運営します。また、子どもにとってより居心地のよい「居場所」となるよう施設環境を整えていきます。

●放課後子供教室 (アンビシャス広場) 事業

地域の人たちと一緒に、小中学生が放課後や週末、長期休みなどに体験や交流ができる場を用意します。また、活動に関わる人同士の情報交換の場を設けます。

支援を要する子どもや家庭をみんなで支える

困りごとを抱える子どもやその家庭が孤立しないよう見守りながら、きめ細かく支援することで、子どもたちが安心して学び、毎日を過ごせる環境を整えます。

小目標1 支援を要する子どもをみんなで支える

取組紹介 (困り事や悩みを抱える子どもの支援)

●子ども発達支援室

15歳までの子どもの発達に関し、就学前から就学後まで切れ目なく相談に応じ、保健・福祉・医療・教育に関わる各機関と協力しながら、必要な支援につなげます。

●障がい児支援制度

障がいのある子どもに対し、日常生活や社会生活についての学びや訓練、社会との交流などの支援を行います。また、障がい福祉サービスや地域生活に関する支援を提供します。

●不登校対策

学校に登校できない小中学生や教室に入れない小中学生に対し、教育支援センターの取組や別室登校などにより、学校の中や外で様々な支援を行います。

小目標2 支援を要する家庭をみんなで支える

取組紹介 (困り事や悩みを抱える家庭の支援)

●サポートプラン作成 (子ども家庭センター)

支援が必要な妊産婦や子ども、その家庭がスムーズに支援を受けられるよう、意見や要望を確認しながらサポートプランを作成し、継続的な支援を行います。

●DV被害者支援

家庭内での暴力などの相談を受ける中で、子どもの状況に応じて関係機関と協力します。また、母子の安全の確保の必要に応じて、施設への避難などを検討します。

小目標3 子どもの貧困問題を地域ぐるみで支える

取組紹介 (経済的に苦しい家庭の支援/ひとり親家庭の支援)

●就学援助制度

経済的な理由で学校に通うことが大変な小中学生の保護者に対し、学校給食費、学用品費、修学旅行費などの一部について負担を軽くするための援助を行います。

●ひとり親家庭等への経済的支援・就業支援など

ひとり親家庭向けの手当や生活資金の貸付などによる経済的な支援や、保護者が安定した仕事に就けるような支援などを行います。

地域のひと々と家庭が共に寄り添う

地域全体でこどもの事件や事故を防ぎ、子育て家庭が孤立しないように支えることで、安心して子育てできるまちづくりを進めます。

小目標1 安心して子育てできる安全なまちをつくる

取組紹介 (こどもの事件や事故の防止)

●通学路交通安全プログラム

学校や道路の関係者、警察と協力して、定期的な話し合いや情報交換、合同で行う道路の点検などにより、通学路の安全対策に取り組みます。

●交通安全啓発

市内の小中学校において、自転車の安全な利用方法を学ぶ教室や、事故の危険性を実感できる体験型の交通安全教室などに取り組みます。

小目標2 こどもの元気な声を認めるおおらかなまちをつくる

取組紹介 (地域全体で取り組むこども・子育て支援)

●コミュニティ・スクール

市内の全ての小中学校にてコミュニティ・スクールを続けていき、学校・家庭・地域が力を合わせながら、校区の中でこどもを育む取組を充実させていきます。

●子育て支援のための活動場所の整備

子育てを支援する団体が活動できる場所を整えていくことで、子育てをする中で困難を抱えた人が、支援する団体や市役所などのネットワークにつながりやすくなる環境を整えます。

小目標3 孤立を防ぎ、気軽に相談できるまちをつくる

取組紹介 (気軽に相談できる環境づくり)

●地域子育て支援拠点での相談支援

子育ての知識と経験がある子育て支援員が、困り事や悩み事を持つ親子への積極的な声かけなどにより、相談しやすい環境を整え、育児不安などをなくせるように支えます。

●妊婦等包括相談支援事業

妊娠してから出産、子育ての期間まで、面談などを通して、切れ目なく寄り添いながら進める相談支援を行います。



多様な暮らし方に合わせた環境をつくる

家庭の様々な事情や考え方に対応するため、社会全体が協力して、安心して子育てできる環境をつくります。

小目標1 仕事と生活のバランスが取れた良好な子育て環境をつくる

取組紹介 (家庭内での良好な子育て環境の確保)

●父親参加型事業の推進

父親や妊婦のパートナーを対象に、今後の出産・育児について一緒に考えるきっかけとなる参加型の取組を行います。

小目標2 子育て家庭の多様なニーズに応える環境をつくる

取組紹介 (経済的支援の充実)

●こども医療費支給制度

高校生世代までのこどもが病院を受診した際、健康保険が適用された後に本人が支払う必要のある医療費を全額支給することで、窓口負担が無料になります。

●保育料の保護者負担軽減

様々な働き方や家庭の事情、保育ニーズなどに対応するため、国の基準よりも保育料を引き下げています。あわせて、第3子以降の保育料の無償化を行い、こどもが多い家庭の負担を軽くします。

取組紹介 (子育てニーズに応える環境づくり)

●こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業)

保育所などに通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもに集団生活の機会をつくり、こどもの健やかな成長を支えます。また、保護者からの子育て相談に応じ、家庭でのこどもの育ちの充実につなげます。

●放課後児童クラブ

放課後などに保護者が家にいない家庭の児童が、それぞれの学校の敷地内に用意した施設で、安全に楽しく過ごすことができる環境を整えます。

取組紹介 (保育所や幼稚園の充実)

●保育士・保育現場の魅力発信 (保育士確保支援事業)

保育所などで働きたいと希望する人が、職場の雰囲気や仕事内容などを直接聞くことができる場を用意します。また、中高校生に向けて、将来働いてみたいと思えるよう、仕事の魅力を伝えていきます。